

議 長 確認印	
------------	--

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和8年1月30日 9:30 閉会 令和8年1月30日 11:40
2 場 所	委員会室及び埴中学校
3 出席委員	菊地哲也、堀江祐司、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、吉村守広、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	学校教育課長、課長補佐兼管理係長 (参考人) 埴中学校教頭
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付議事件	第1 小中学校におけるタブレットの利用状況及びGIGAスクールの内容について その他
8 議事の経過	<p>堀江祐司副委員長開会 菊池哲也委員長あいさつ 第1 小中学校におけるタブレットの利用状況及びGIGAスクールの内容について 委員長：説明を求める。 (説明員が資料に基づき説明) 委員長：質疑あるか。 青砥與藏委員：Chrome bookのメーカーは。iPad等との能力の違いは。 課長補佐：町としては費用の面からChrome bookを選定してきた。Googleが開発したOSを載せているシステム。GIGAスクール版としての利用上では性能に差はない。変更となると新たな費用発生もあるため次期もChrome bookでの導入を考えている。 青砥與藏委員：小学校において何か問題はあるか。 課長補佐：ないが、時間帯によって起動にもたつくのはある。 吉田克則委員：GIGAスクール活用の目標を検証し、次期対策に生かしているのか。 課長：毎年利用状況を確認し、先生や子どもたちから意見をもらっている。今のところ問題はないが、故意に壊す生徒がいることや、先生の得手・不得手による利用率の差がある。 吉田克則委員：目標に沿った教育がなされているのか考えてほしい。 吉村守広委員：電子黒板の更新は。 課長補佐：令和8年度は予定していない。全体的な入れ替えは令和9年度以降となる。 議長：タブレットの持ち帰りを許している理由は。 課長：当初はさせていなかったが、コロナ禍に伴う持ち帰りを認めるようになった。不登校生徒への対応や家庭学習への利用を認めている。 議長：性善説に基づいた対応といえる。基本的には学校の備品なので、原則持ち帰り禁止にすべき。 課長補佐：中学校は禁止としている。小学校は夜間電源が入らないようにしている。</p>

委員長：その他なければ質疑を終了する。

（埴中学校へ移動し、教頭の誘導により3校時目の授業を参観。）

青砥與蔵委員：Chrome book を利用している中での不都合は。

教頭：支障はない。県としては最終的にChrome book に統一すると聞いている。

吉田克則委員：電子黒板はタブレットの内容を写すだけか。

教頭：書くことも可能。

委員長：タブレットには教科書の内容が全て入っているのか。タブレットを利用するタイミングは。

教頭：入っているものと入っていないものがある。必要ときにタブレットを利用している。

委員長：その他なければ移動する。

（委員会室へ移動。説明員・参考人は退席。）

委員長：報告書提出期限について、事務局から説明願う。

事務局長：期限は2週間後の2月13日（金）とする。

委員長：終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長